

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第8期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社MCJ
【英訳名】	MCJ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 勇二
【本店の所在の場所】	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号
【電話番号】	0480-36-1234
【事務連絡者氏名】	財務経理・経営企画担当取締役 入来院 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地1-16
【電話番号】	03-3851-3803
【事務連絡者氏名】	財務経理・経営企画担当取締役 入来院 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(千円)	-	-	13,575,424	-	-
経常利益(千円)	-	-	328,226	-	-
中間(当期)純利益(千円)	-	-	200,749	-	-
純資産額(千円)	-	-	7,918,349	-	-
総資産額(千円)	-	-	14,820,201	-	-
1株当たり純資産額(円)	-	-	62,772.80	-	-
1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	1,604.60	-	-
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	1,501.63	-	-
自己資本比率(%)	-	-	53.4	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	860,850	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	1,276,424	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	-	-	3,225,940	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	-	-	5,978,483	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	134 (113)	- (-)	- (-)

(注) 1. 第8期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(千円)	3,733,845	5,192,912	5,965,156	8,249,289	10,759,273
経常利益(千円)	191,649	308,036	258,322	490,751	618,899
中間(当期)純利益(千円)	104,030	163,088	136,164	261,112	332,628
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	166,950	744,950	3,248,850	166,950	2,044,430
発行済株式総数(株)	4,427	105,540	126,143	8,854	117,540
純資産額(千円)	812,520	2,540,290	7,853,794	969,602	5,308,790
総資産額(千円)	1,438,495	3,885,351	9,082,458	2,567,107	6,963,592
1株当たり純資産額(円)	183,537.40	24,069.46	62,261.04	109,510.08	45,165.82
1株当たり中間(当期)純利益(円)	23,499.06	1,632.96	1,088.37	29,490.90	3,130.68
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	1,506.53	1,018.52	-	2,900.24
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	56.5	65.4	86.5	37.8	76.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	168,898	704,506	-	793,733	170,734
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	9,986	18,815	-	2,621	43,504
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	150,000	1,297,826	-	150,000	3,872,734
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	332,644	1,829,033	-	1,263,656	4,887,223
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	43 (75)	57 (83)	79 (96)	46 (77)	60 (92)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第6期及び第7期は関連会社が存在しないため、また、第8期中間会計期間は中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 当社は中間(年間)配当を行っておりませんので、1株当たり中間(年間)配当額につきましては記載しておりません。
4. 第6期中間会計期間及び第6期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、以下のとおり株式分割を行っております。
  - (1) 平成14年9月24日開催の取締役会の決議に基づき平成14年10月10日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。
  - (2) 平成15年11月6日開催の取締役会の決議に基づき平成15年12月11日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。
  - (3) 平成16年7月2日開催の取締役会の決議に基づき平成16年9月21日付をもって普通株式1株を10株に分割いたしました。

6 . 第 8 期中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末残高につきましては、第 8 期中間会計期間から中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、パソコンの製造販売業を中心とした当社（株式会社MCJ）とパソコン周辺機器及び部品のマルチディストリビュータである株式会社シネックス、当社投資部門である株式会社GTIパートナーズ及びMCJ 1号投資事業組合の4社により構成されております。

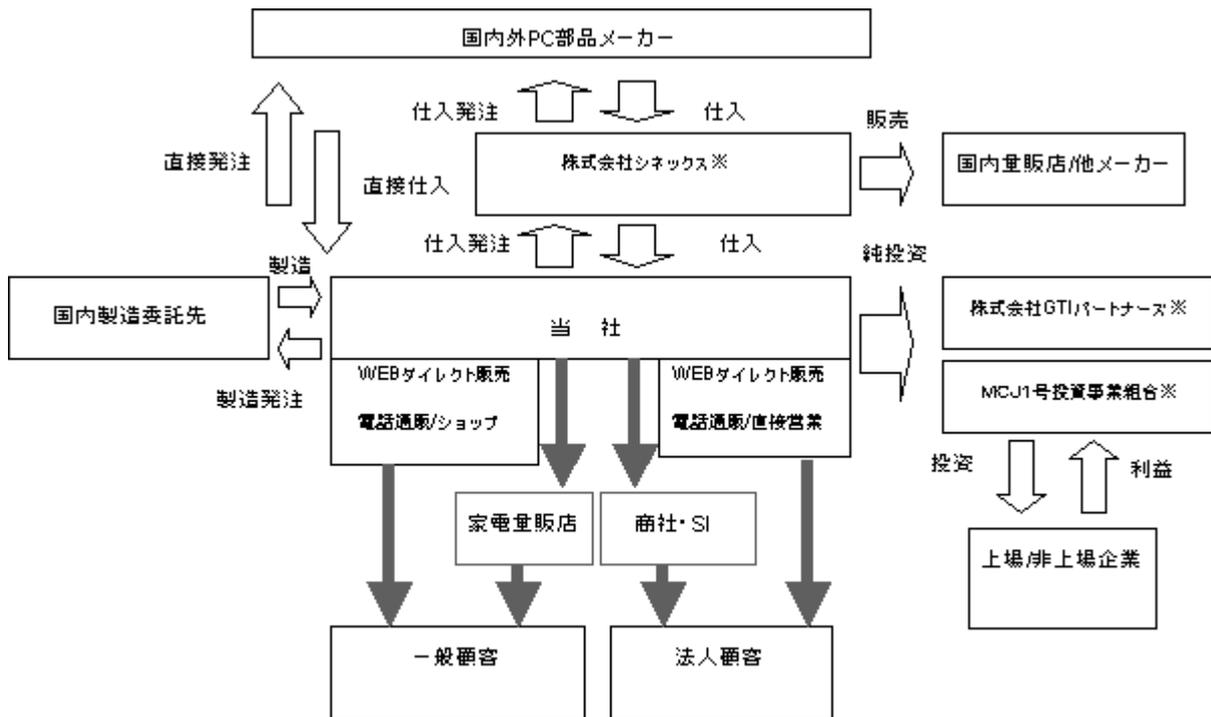
パソコン関連事業において、株式会社MCJはパソコンの製造販売を行っており、BTO（受注生産）による顧客からの注文により、株式会社シネックス及び国内外のメーカーにパソコン関連パーツを発注し、効率のかつコストダウンを実現した調達を実施しております。株式会社シネックスは、その卓越した管理システムにより最小限のコストにより最大限の利益を得るCISシステム（ERPシステム）を駆使し、購買から販売まで流通管理を行っております。株式会社シネックス及び国内外のメーカーから調達したパーツ等は、製造委託先及び自社工場にて製造を行い、国内の一般顧客向けには、WEBダイレクト販売、電話通販、ダイレクトショップ、家電量販店・小売店舗を通じて販売しております。また、国内の法人顧客向けには、WEBダイレクト販売、電話通販、直接営業、商社及びシステムインテグレータを通じて販売を行っております。

その他事業において、株式会社GTIパートナーズ及びMCJ 1号投資事業組合は今後当社グループが成長していくために必要なサービスや技術を持った企業への投資及び将来的に株式上場を目指す企業（ベンチャー）向けに投資を行っております。

（注）SI（システムインテグレータ）：顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者のこと。

### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）※連結子会社

### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シネックス (注1)	東京都台東区	499,800	パソコンのパーツ 及び周辺機器の卸 売業	71.0	当社製品・商品の 販売及び当社への 製品・商品販売を 行っている。 役員等の兼任あ り。
(連結子会社) 株式会社G T I パー トナーズ (注2)	東京都千代田区	10,000	投資事業	100.0	役員等の兼任等あ り。
(連結子会社) M C J 1号投資事業 組合 (注3)	東京都千代田区	1,600,000	投資事業組合	37.5 (6.2)	-

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 株式会社G T I パートナーズは当中間連結会計期間より重要性が増加したため連結の範囲に含めたことにより、関係会社(連結子会社)としております。

3. M C J 1号投資事業組合の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン関連事業	134 (113)
その他事業	- (-)
合計	134 (113)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	79 (96)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が前期末に比べ、19名増加したのは、業務拡張にともなう定期採用等によるものであります。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

わが国経済は、企業業績の改善に伴い設備投資意欲が高まりを見せているとともに、雇用環境の好転に伴い個人消費が回復に向かうなど、穏やかな景気回復が持続するものと思われます。一方、原油価格の高騰による米国経済のインフレ懸念や、原材料価格の高騰による国内個人消費への影響、為替動向など景気の先行きに不透明感がでてきています。パソコン業界におきましては、パソコンの使用環境及び利用用途が多様化しており、ニーズに合わせた仕様が選択できる注文生産型メーカーは今後もシェアを拡大するものと思われます。法人市場におきましても、企業業績の回復に伴うIT投資の積極化とともに、コスト意識の高まりから価格競争力に勝るホワイトボックスがシェアを拡大しており、コストパフォーマンスの高いパソコンへの需要は一層高まるものと考えられます。

このような状況の中、従来デスクトップパソコンが中心であった、家電量販店向け製品ラインナップにノートパソコンを積極的に投入して営業を強化するなど、当社単体の収益力強化の努力に加え、平成17年4月19日に株式会社シネックスの株式を取得して連結子会社とし、パソコン関連事業を強化してまいりました。この結果、売上高13,575,424千円という実績となりました。なお、売上高を事業部門別に見ますとパソコン関連事業13,526,658千円、その他事業48,766千円という内訳となっております。

また、主に営業体制、顧客サポート体制及び管理体制の強化のための人材採用という要因で増加した販管費や、新株発行費及び為替差損等の営業外費用が発生したことにより、経常利益は328,226千円、中間純利益は200,749千円となりました。

なお、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

事業部門別品目別売上 (単位：千円)

事業部門	品目別	当中間連結会計期間	
		売上高	構成比
パソコン関連事業	パソコン関係製品	6,088,556	44.8%
	パーツ・周辺機器	7,438,102	54.8
その他事業	その他	48,766	0.4
合計	合計	13,575,424	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の当中間連結会計期間末残高は、たな卸資産の増加、新規連結子会社株式の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、少数株主への配当金の支払い等による減少要因があったものの、株式の発行による収入、少数株主の払込による収入等により期首に比べ1,081,279千円増加し、当中間連結会計期間末には5,978,483千円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は860,850千円となりました。

これは主に家電量販店向け販売が伸びたことによるたな卸資産の増加531,874千円、仕入債務の減少158,105千円、営業投資有価証券の増加115,862千円及び法人税等の支払273,503千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は1,276,424千円となりました。

これは主に新規連結子会社株式の取得による支出839,641千円、投資有価証券の取得による支出405,820千円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は3,225,940千円となりました。

これは主に株式の発行による収入2,398,180千円、少数株主の払込による収入1,470,394千円、少数株主への配当金の支払894,635千円によるものであります。

なお、当中間連結会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期比較は省略しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	5,102,492	-
合計	5,102,492	-

- (注) 1 中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間より作成しておりますので、対前年同期比は記載しておりません。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
パソコン関連事業	13,533,710	212,767
合計	13,533,710	212,767

当中間連結会計期間の上記事業部門別受注状況を品目別に示すと次のとおりであります。

品目名	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
パソコン関係製品	6,089,558	212,041
パーツ・周辺機器	7,444,152	725
合計	13,533,710	212,767

- (注) 1 中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間より作成しておりますので、対前年同期比は記載しておりません。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン関連事業	13,526,658	-
その他事業	48,766	-
合計	13,575,424	-

当中間連結会計期間の上記パソコン関連事業の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目名	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
パソコン関係製品	6,088,556	-
パーツ・周辺機器	7,438,102	-
合計	13,526,658	-

- (注) 1 中間連結財務諸表は、当中間連結会計期間より作成しておりますので、対前年同期比は記載しておりません。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社エディオン	1,533,265	11.3

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 株式交換契約

(1) 当社と株式会社秀和システムは、当社グループの事業拡大とメディア戦略の強化を目的として、平成17年9月7日に株式交換契約を締結し、同年11月24日開催の当社臨時株主総会において株式交換契約書が承認されました。

株式交換の概要は、次のとおりであります。

株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社秀和システムを完全子会社とします。

株式交換の日

平成18年1月4日

交換比率

株式会社秀和システムの普通株式1株につき当社の株式0.1752株の割合をもって割当交付します。

なお、株式交換により増加する発行済株式数、株式会社秀和システムの概要等につきましては、「第5 経理の状況1. 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 当社の連結子会社である株式会社シネックスは、当社グループにおけるパソコン関連事業のディストリビューション部門の中核としての役割を強化するため、平成17年11月11日にフリーク株式会社と株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は、次のとおりであります。

株式交換の内容

当社の連結子会社である株式会社シネックスを完全親会社とし、フリーク株式会社を完全子会社とします。

株式交換の日

平成18年1月20日

交換比率

フリーク株式会社の普通株式1株につき株式会社シネックスの株式1,634株の割合をもって割当交付します。

なお、株式交換により増加する発行済株式数、フリーク株式会社の概要等につきましては、「第5 経理の状況1. 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

##### 事業継承に関するスポンサー契約

当社は、平成17年11月30日に民事再生手続中である株式会社イーヤマの事業継承に関して同社とスポンサー契約を締結いたしました。

なお、事業継承の理由、日程、株式会社イーヤマの概要等につきましては、「第5 経理の状況1. 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

##### 「PC・JAPAN」の設立に関する合意

当社は、平成17年8月に国内大手パソコン小売業者であるアロシステム株式会社と当社の連結子会社である株式会社シネックスとの3社共同で、共同購買機構及び共同生産機構を主軸とした「PC・JAPAN」の設立に関して合意いたしました。

日本国内におけるパソコン業界に一石を投じ、改革の推進に寄与することを目的としております。これに伴い当社はこれまでアロシステム株式会社の第三者割当増資に応じる等、資本提携も進めてまいりました。

これにより、アロシステム株式会社のパソコンの主要部品の調達には株式会社シネックスを通じて行われることとなり、大量購買による部品購入コストの低減、物流一本化による生産性の向上、生産拠点集約による生産コストの低減、プロダクト開発集中化によるプラットフォーム等の規格化によるコストの低減、品質の向上、技術力の向上を目指します。

## 5【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、主に品質の向上を目的とした検証技術の蓄積を行ってまいりました。この結果、当中間連結会計期間は研究開発費として総額4,475千円を計上しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設等についての重要な変更は、次のとおりであります。なお、連結子会社においては設備の新設、除却等の計画はありません。

当社において、平成17年9月末に完成を予定しておりました「社内管理システム」は、当社及び当社グループの急速な規模拡大によりシステムの見直し等を行った結果、計画を中止いたしました。

また、「統合基幹業務システム」についても同見直し等により、完成予定年月を平成18年10月から平成19年3月に延期しております。

当社において、平成17年10月に開設を予定しておりました「秋葉原ダイレクトショップ2号店」につきましては、引続き物件を検討しております。

また、同平成17年10月に開設を予定しておりました「新宿ダイレクトショップ」につきましては、採算店舗としての物件の確保が困難となりましたことから、当分の間計画を中止することいたしました。

- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	504,572
計	504,572

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月16日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	126,143	136,513	東京証券取引所 （マザーズ）	-
計	126,143	136,513	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権は次のとおりであります。

平成14年10月9日臨時株主総会決議（株式会社MCJ第1回新株予約権）

区分	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数	424個（注）5	105個（注）5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,480株（注）1,5	2,100株（注）1,5
新株予約権の行使時の払込金額	6,000円（注）2,5	6,000円（注）2,5
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月21日 至 平成22年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,000円(注)5 資本組入額 3,000円(注)5	発行価格 6,000円(注)5 資本組入額 3,000円(注)5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左

#### (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合には、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

#### 2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 株式の分割又は株式の併合を行う場合には、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という。）は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後又は日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。
- (2) 対象者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (3) 対象者は、付与された新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、権利行使により発行を請求することができる株式数は、1株の整数倍でなければならない。
- (4) 対象者に法令又は当社の就業規則ならびに内部規律に違反する行為があった場合又は対象者が当社と競合関係にある他の会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権付与の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、対象者に付与された新株予約権は直ちに失効し、権利行使期間中といえども新株予約権を行使することはできないものとする。
- (5) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、未行使の新株予約権は無償で消却することができるものとする。
- (6) その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4. 新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められない。
- (2) 権利行使期間中に死亡した対象者の相続人は、1名に限り権利を承継することができるが再承継はできない。

5. 平成15年12月11日付で普通株式1株を2株に、また平成16年9月21日付で普通株式1株を10株に分割したことに伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成16年6月28日定時株主総会決議（株式会社MCJ第2回新株予約権）

区分	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	1,580個	1,475個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,580株(注)1	1,475株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	230,250円(注)2	230,250円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成24年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 230,250円 資本組入額 115,125円	発行価格 230,250円 資本組入額 115,125円
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

#### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合には、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 株式の分割又は株式の併合を行う場合には、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行済株式数」を「処分する自己株式数」、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」と読み替えるものとする。

なお、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 権利行使期間中に死亡した対象者の相続人は、1名に限り権利を承継することができるが再承継はできない。
- (3) その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められない。
- (2) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

商法第280条ノ20の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年9月21日取締役会決議（株式会社MCJ第3回新株予約権）

区分	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数	- 個	4,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	- 株	4,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	- 円	259,400円（注）2
新株予約権の行使期間	-	自 平成19年1月28日 至 平成22年1月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	- -	発行価格 263,400円 資本組入額 131,700円 （注）3
新株予約権の行使の条件	-	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	（注）5

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (2) 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合、又は他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は新設分割もしくは吸収分割を行う場合、目的たる株式数を調整することができる。

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は新設分割もしくは吸収分割を行う場合、払込金額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

- (3) 時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

なお、次の算式において、「既発行株式数」には、自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新発行・処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の発行価格（1株当たり4,000円）と、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額（1株当たり259,400円）の合計額をもって新株式の発行価格といたします。

## 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権の払込日時点に当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員でない本新株予約権者が権利を行使するときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。
- (3) 本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値（当該日の終値がない場合は、その前営業日）が金280,000円（以下「基準株価」という）以上であれば権利行使をすることができるものとする。ただし、上記(注)2「新株予約権の行使時の払込金額」の(1)、(2)、(3)の調整が行われた場合には基準株価も上記(注)2「新株予約権の行使時の払込金額」の(1)、(2)、(3)の調整を行うものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 5. 新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 本新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は、行使を認めないものとする。また、相続が発生した場合にも行使を認めないものとする。
- (2) 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月22日 (注)1	8,603	126,143	1,204,420	3,248,850	1,204,420	3,446,000

(注)1. 第三者割当増資 8,603株

発行価格 280,000円

資本組入額 140,000円

払込金総額 2,408,840千円

2. 平成17年10月28日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が3,990株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500,745千円増加しております。

3. 平成17年10月21日から平成17年12月16日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が6,380株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,140千円増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高島 勇二	埼玉県春日部市六軒町173番地	57,868	45.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,350	5.03
株式会社ライブドアファイナンス	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー38階	6,350	5.03
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人株式会社東京三菱銀行カストディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDONEC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,894	3.08
ヘア スターズ クリアリング (常任代理人シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	ONE METROTECH CENTER NORTH BROOKLYN NEW YORK 11201-3859 U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,688	2.13
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川二丁目3-14	2,600	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,192	1.73
ビーエヌビー パリバ セキュリティーズ サービス ロンドン ジャスデック ユーケーレジデンツ (常任代理人香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE NW1 6AA LONDON (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,600	1.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	1,304	1.03
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	1,008	0.79
計	-	85,854	68.01

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式6,350株、日興シティ信託銀行株式会社の所有株式2,600株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式2,192株は、信託業務に係るものであります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,143	126,143	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	126,143	-	-
総株主の議決権	-	126,143	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が86株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数86個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	320,000	339,000	321,000	284,000	268,000	294,000
最低(円)	258,000	276,000	272,000	258,000	233,000	243,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		大野 三規	昭和23年3月17日生	昭和42年4月 出雲新日本商事株式会社 入社 平成55年4月 新日本商事株式会社 入社 平成2年4月 株式会社アイシーエム 入社 平成7年6月 アロシステム株式会社 代表取締役社長(現任) 平成8年5月 アイシーエムカスタマーサービス株式会社(現株式会社エムヴィケー)設立、代表取締役(現任) 平成14年7月 アイシーエムカスタマーサービス株式会社 代表取締役(現任) 平成17年9月 株式会社シネックス 取締役(現任) 平成17年11月 当社 取締役就任(現任)	-	平成17年 11月24日

#### (2) 退任役員

該当事項はありません。

#### (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表についてはピーエー東京監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間

ピーエー東京監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間

中央青山監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			5,978,483	
2. 受取手形及び売掛金			2,586,383	
3. 営業投資有価証券			115,862	
4. たな卸資産			2,929,604	
5. 未収入金			348,141	
6. その他			108,267	
貸倒引当金			28,787	
流動資産合計			12,037,955	81.2
固定資産				
1. 有形固定資産	1, 2			
(1) 建物		26,869		
(2) 工具器具備品		29,989		
(3) その他		2,577	59,437	
2. 無形固定資産				
(1) 借地権		230,400		
(2) 連結調整勘定		1,881,720		
(3) その他		24,816	2,136,936	
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		405,820		
(2) その他		180,097		
貸倒引当金		45	585,872	
固定資産合計			2,782,246	18.8
資産合計			14,820,201	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		2,181,399	
2. 短期借入金	2	2,096,000	
3. 一年内償還予定社債		280,000	
4. 未払金		221,513	
5. 未払法人税等		127,194	
6. 賞与引当金		52,234	
7. 製品保証引当金		5,617	
8. その他	3	144,867	
流動負債合計		5,108,825	34.5
固定負債			
1. 社債		360,000	
2. 長期借入金		200,000	
3. その他		3,800	
固定負債合計		563,800	3.8
負債合計		5,672,625	38.3
(少数株主持分)			
少数株主持分		1,229,226	8.3
(資本の部)			
資本金		3,248,850	21.9
資本剰余金		3,446,000	23.2
利益剰余金		1,223,499	8.3
資本合計		7,918,349	53.4
負債、少数株主持分及び 資本合計		14,820,201	100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			13,575,424	100.0
売上原価			11,920,163	87.8
売上総利益			1,655,260	12.2
販売費及び一般管理費	1		1,264,332	9.3
営業利益			390,927	2.9
営業外収益				
1.受取利息		1,654		
2.受取手数料		3,294		
3.受取補償金		1,495		
4.広告収入		1,586		
5.その他		1,513	9,544	0.1
営業外費用				
1.支払利息		19,178		
2.為替差損		36,831		
3.新株発行費		12,864		
4.その他		3,371	72,246	0.6
経常利益			328,226	2.4
特別利益				
1.固定資産売却益	2	56		
2.持分変動損益		52,026	52,083	0.4
特別損失				
1.固定資産売却損	3	10		
2.固定資産除却損	4	5,547		
3.ソフトウェア廃棄損		7,024	12,581	0.1
税金等調整前中間純利益			367,728	2.7
法人税、住民税及び事業税		116,497		
法人税等調整額		49,154	165,651	1.2
少数株主利益			1,326	0.0
中間純利益			200,749	1.5

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			2,241,580
資本剰余金増加高			
1.増資による新株の発行		1,204,420	1,204,420
資本剰余金中間期末残高			3,446,000
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			1,022,780
利益剰余金増加高			
1.中間純利益		200,749	200,749
利益剰余金減少高			
1.連結子会社の増加に伴う減少高		31	31
利益剰余金中間期末残高			1,223,499

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー		
税金等調整前中間純利益		367,728
減価償却費		10,575
連結調整勘定償却額		51,430
貸倒引当金の増加額		4,049
賞与引当金の増加額		5,740
受取利息及び受取配当金		1,654
支払利息		19,178
為替差損		7,386
持分変動損益		52,026
固定資産売却益		56
固定資産売却損		10
固定資産除却損		5,547
ソフトウェア廃棄損		7,024
新株発行費		12,864
売上債権の増加額		98,377
たな卸資産の増加額		531,874
営業投資有価証券の増加額		115,862
仕入債務の減少額		158,105
未収入金の増加額		60,400
未払金の減少額		5,464
未払消費税等の減少額		36,303
その他		2,249
小計		570,840
利息及び配当金の受取額		1,654
利息の支払額		18,160
法人税等の支払額		273,503
営業活動によるキャッシュ・ フロー		860,850

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー		
新規連結子会社株式の取得 による支出		839,641
投資有価証券の取得による 支出		405,820
有形固定資産の取得による 支出		10,180
無形固定資産の取得による 支出		14,821
長期前払費用の増加による 支出		7,216
その他		1,255
投資活動によるキャッシュ・ フロー		1,276,424
財務活動によるキャッシュ・ フロー		
短期借入金の純増額		300,000
長期借入金の返済による支 出		8,000
社債の償還による支出		40,000
株式の発行による収入		2,398,180
少数株主への配当金の支払 額		894,635
少数株主の払込による収入		1,470,394
財務活動によるキャッシュ・ フロー		3,225,940
現金及び現金同等物に係る換 算差額		7,386
現金及び現金同等物の増加額		1,081,279
現金及び現金同等物の期首残 高		4,887,223
新規連結子会社の現金及び現 金同等物の期首残高		9,980
現金及び現金同等物の中間期 末残高		5,978,483

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社                      連結子会社名 株式会社シネックス                      株式会社G T Iパートナーズ                      M C J 1号投資事業組合</p> <p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>株式会社シネックスにつきましては当中間連結会計期間中において新たに株式を取得したため、M C J 1号投資事業組合につきましては当中間連結会計期間中において新たに設立したため、株式会社G T Iパートナーズにつきましては、第2四半期から本格的な事業活動を開始することになり重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p>						
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない関連会社(株式会社エーエスピーランド)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>						
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券                      その他有価証券                      (営業投資有価証券を含む)                      時価のあるもの                      中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ                      親会社と子会社の一部について時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産                      商品、原材料                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>製品、仕掛品                      個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品                      最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～28年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産                      自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用                      定額法を採用しております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費                      支出時に全額費用として処理しております。</p>	建物	10～28年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～15年
建物	10～28年						
車両運搬具	2～6年						
工具器具備品	3～15年						

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売台数を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 子会社の一部について繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ金利</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。</p> <p>金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定する事ができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。</p> <p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>営業投資有価証券売上高及び売上原価 売上高に含まれている営業投資有価証券の売上高には、営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、売上原価に含まれている営業投資有価証券売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。</p> <p>投資事業組合等管理収入 売上高に含まれている投資事業組合等管理収入には、投資事業組合等管理報酬と同成功報酬が含まれており、投資事業組合等管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上収受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。</p> <p>投資事業組合等への出資に係る会計処理 営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券(流動資産)及び収益・費用として計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

( 中間連結貸借対照表関係 )

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 112,509千円
2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物 7,299千円 計 7,299千円  担保付債務は、次のとおりであります。 一年内長期借入金 96,000千円 計 96,000千円
3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
4	当座貸越契約 当社及び連結子会社(株式会社シネックス)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の 総額 5,300,000千円 借入実行残高 2,200,000千円 差引額 3,100,000千円

( 中間連結損益計算書関係 )

当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 292,542千円 運賃 152,898千円 広告宣伝費 147,848千円 賞与引当金繰入額 50,179千円 製品保証引当金繰入額 5,617千円
2	固定資産売却益の内訳 工具器具備品 56千円
3	固定資産売却損の内訳 車両運搬具 10千円
4	固定資産除却損の内訳 建物及び建物附属設備 4,151千円 その他 1,395千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成17年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	5,978,483千円
現金及び現金同等物	5,978,483千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容  
その他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 営業投資有価証券に属するもの その他	115,862
(2) 投資有価証券に属するもの 非上場株式	405,820

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引	300,000	1,021	1,021
合計		-	-	1,021

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。  
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

パソコン関連事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
1株当たり純資産額	62,772円	80銭
1株当たり中間純利益	1,604円	60銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1,501円	63銭

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	200,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	200,749
期中平均株式数(株)	125,109
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額(千円)	-
普通株式増加額(株)	8,579
(うち新株予約権)	(8,579)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

( 重要な後発事象 )

当中間連結会計期間  
( 自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日 )

(株式会社M C Jの第三者割当による新株式及び新株予約権の発行の払込完了)

平成17年9月21日開催の株式会社M C Jの取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関し、平成17年10月28日に下記のとおり新株式発行価額の総額及び新株予約権発行価額の総額の払込が完了いたしました。

1. 第三者割当による新株式発行

- (1) 発行新株式数 : 普通株式 3,990株
- (2) 発行価額 : 1株につき 251,000円
- (3) 発行価額の総額 : 1,001,490,000円
- (4) 資本組入額 : 1株につき 125,500円
- (5) 資本組入額の総額 : 500,745,000円
- (6) 申込期間 : 自 平成17年10月13日  
至 平成17年10月27日
- (7) 払込期日 : 平成17年10月28日
- (8) 配当起算日 : 平成17年10月1日
- (9) 資金使途 : M&A及び投資事業のための必要資金に  
充当する予定であります。

(10) 割当先及び株式数 :

- アンビシャス6号投資事業組合 1,070株
- アンビシャス7号投資事業組合 1,000株
- アンビシャス8号投資事業組合 1,000株
- 株式会社アポロ・インベストメント 800株
- 株式会社アルファ・インベストメント 120株

2. 第三者割当による新株予約権発行

- (1) 名称 : 第3回新株予約権
- (2) 新株予約権の目的たる株  
式の種類及び数 (新株予約権1個につき1株)
- (3) 新株予約権の発行総数 : 4,000個
- (4) 新株予約権の発行価額 : 1個につき 4,000円
- (5) 新株予約権の発行価額の  
総額 : 16,000,000円
- (6) 申込期日 : 平成17年10月27日
- (7) 払込期日 : 平成17年10月28日
- (8) 資金使途 : M&A・事業展開上必要な投  
資のための資金として充  
当する予定であります。

(9) 新株予約権の割当先及び割当数 :

- 高島 勇二 2,400個
- 平山 達大 600個
- ファースト・パートナー  
ズ・グループ株式会社 500個
- 小野 高志 500個

上記第三者割当による新株式及び新株予約権の発行については、平成17年9月21日付で有価証券届出書を関東財務局長に提出しております。

当中間連結会計期間  
(自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日)

(株式会社M C Jにおける株式会社秀和システムの株式取得及び株式交換による完全子会社化)

株式会社M C Jと株式会社秀和システムは、平成17年9月7日に株式交換契約を締結し、同年11月24日開催の株式会社M C Jの臨時株主総会及び同年11月29日開催の株式会社秀和システムの臨時株主総会において株式交換契約書が承認されました。

1. 株式取得および株式交換の目的

株式会社秀和システムは、1981年の創業以来「解析マニュアルシリーズ、はじめてのシリーズ、パーフェクトマスターシリーズ」等の初級から上級ユーザーまで幅広い読者層に向けた信頼性の高い専門書や、最新のP C技術動向をいち早く反映した解説書等の1,000点を越す書籍群を刊行し、激しい技術革新の時代に、ユーザーに明確な羅針盤を提供してきております。株式会社M C Jが株式会社秀和システムの株式を100%取得することにより、株式会社秀和システムは当社グループにおけるメディア戦略の中核としての役割を担い、完全子会社化することにより、両社事業に多くの相乗効果が発生いたします。

2. 株式取得の条件等

(1) 株式取得の概要

普通株式取得株式数	21,334株
普通株式取得価格	43,170円
新株引受権	6,000個
引受価格	13,170円
取得総額	1,000,008,780円

(2) 異動前の所有株式数 0株(所有割合 0%)

(3) 取得株式数 21,334株(取得価額 920百万円)

(4) 異動後の所有株式数 21,334株(所有割合 23.24%)

(5) 株式取得の日程(株式会社M C J)

平成17年9月7日 株式取得承認取締役会決議

平成17年12月30日 株式取得期日(予定)

3. 株式交換の条件等

株式交換の日程(株式会社M C J)

平成17年9月7日 株式交換契約書承認取締役会

平成17年9月7日 株式交換契約書の締結

平成17年11月24日 株式交換契約書承認臨時株主総会

平成18年1月4日 株式交換期日(予定)

株式交換比率

会社名	株式会社M C J	株式会社秀和システム
株式交換比率	1	0.1752

(注) 1. 株式の割当比率

株式会社秀和システムの株式1株に対して、株式会社M C Jの株式0.1752株を割当て交付する。

当中間連結会計期間  
(自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日)

(注) 2. 株式交換比率の算定根拠

(1) 株式会社M C Jの算定根拠

株式会社M C Jの株式は東京証券取引所マザーズに上場している株式であることから、その評価額は市場価格が最も合理性があると考えられます。また、できる限り直前の状況を反映しつつ、一方で短期的な株価変動の影響を排除するため、東京証券取引所における株価平均を用いております。従って、株式会社M C Jの株式については過去1ヶ月の市場価格平均法で評価を行いました。また、本件株式交換による株式会社M C Jの財務諸表へ与える影響も検討した結果、非常に軽微な影響に留まるとの判断から、株価評価にあたって特別な修正を行っておりません

(2) 株式会社秀和システムの算定根拠

未公開株式の評価については、将来のキャッシュフローに着目し、収益方式(DCF・ディスカウントキャッシュフロー法)により株価を算定することにいたしました。DCF法により企業価値は、3,963,006千円となりました。発行済株式数が91,800株であるため株式会社秀和システムの株式の評価額は3,963,006千円 / 91,800株 = 43,170円となりました。

(注) 3. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

株式会社M C Jの株式評価額及び株式会社秀和システムの株式評価額をベースに株式交換比率を算定いたしました。ただし、株式会社秀和システムの株式の評価につきましては、DCF法のみで算定しており、計画や条件の設定方法との関係で当然に結果が相違することも想定されます。従って株式交換比率は、各株式評価額から単純計算された交換比率の上下10%程度を合理的範囲とすることといたしました

(注) 4. 株式交換により発行する新株式数

株式会社M C Jの普通株式 16,083.36 株

株式会社M C Jが株式取得により得る株式会社秀和システムの普通株式21,334株については、本株式交換による当社株式の割り当て交付を行いません。従いまして、株式会社M C Jが株式会社秀和システムから株式取得を行った場合、株式交換により発行される新株式数は、12,345.64株となります。

配当起算日につきましては、平成17年10月1日となります。

株式交換交付金

株式交換交付金の支払は、行わない。

4. 株式会社秀和システムの概要 (平成17年7月31日現在)

主な事業内容	PC及びIT関連書籍の販売企画・発行
設立年月日	昭和56年6月
本社所在地	東京都港区南青山
代表者名	牧谷 秀昭
資本金	451百万円
発行済株式総数	91,800株
株主資本	2,543百万円
総資産	3,519百万円
決算期	7月
従業員数	72名
大株主及び持株比率	牧谷 秀昭 58.17%
	牧谷 玲子 8.71%
	牧谷 麗香 4.36%
	牧谷 瑞穂 4.36%

(株式会社M C Jの新株予約権の行使)

当中間会計期間末後平成17年10月31日において、株式会社M C J第1回新株予約権(平成14年10月9日臨時株主総会決議)の行使が行われました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行した株式の種類及び数: 普通株式 6,380株
2. 発行価額 : 1株につき 6,000円
3. 発行価額の総額 : 38,280,000円
4. 資本組入額 : 1株につき 3,000円
5. 資本組入額の総額 : 19,140,000円

当中間連結会計期間  
(自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日)

(株式会社シネックスの株式交換によるフリーク株式会社の完全子会社化)

当社の連結子会社である株式会社シネックスは、平成17年11月11日開催の臨時取締役会において、株式会社シネックス並びにフリーク株式会社の株主総会において株式交換が承認されることを条件に、フリーク株式会社を株式交換により完全子会社化することを決定いたしました。

#### 1. 株式交換の概要

##### (1) 株式交換の目的

フリーク株式会社は、平成12年の創業以来、PC周辺機器を中心としたストレージデバイスをリテール市場において広く流通させている、国内でも有数の卸売業者であります。株式会社シネックスがフリーク株式会社の株式を100%取得することにより、株式会社シネックスは当社グループにおけるパーツ・周辺機器の販売部門の中核としての役割を強化します。また、株式会社シネックスがフリーク株式会社を完全子会社化することにより、両社事業に多くの相乗効果が発生するものと考えられます。

##### (2) 株式交換の条件等

###### 株式交換の日程（株式会社シネックス）

平成17年11月11日 株式交換契約書承認取締役会  
平成17年11月11日 株式交換契約書の締結  
平成17年12月27日 株式交換契約書承認臨時株主総会（予定）  
平成18年1月20日 株式交換期日（予定）

###### 株式交換比率

会社名	株式会社シネックス	フリーク株式会社
株式交換比率	1	1,634

##### (注) 1. 株式の割当比率

フリーク株式会社の株式1株に対して、株式会社シネックスの株式1,634株を割当て交付する。

##### (注) 2. 株式交換比率の算定根拠

###### (1) 株式会社シネックスの算定根拠

株式会社シネックスの株式は未上場株式であることから、その評価額はできる限り直前の状況を反映しつつ、直近の資本取引の状況を勘案したものであります。

###### (2) フリーク株式会社の算定根拠

未公開株式の評価については、将来のキャッシュフローに着目し、収益方式（DCF・ディスカウントキャッシュフロー法）により株価を算定することにいたしました。DCF法をベースにした評価により企業価値は、2,000,016千円となりました。発行済株式数が1,800株であるためフリーク株式会社の株式の評価額は2,000,016千円/1,800株 = 1,111,120円となりました。

##### (注) 3. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

株式会社シネックスの株式評価額及びフリーク株式会社の株式評価額をベースに株式交換比率を算定いたしました。ただし、フリーク株式会社の株式の評価につきましては、DCF法をベースにして算定しており、計画や条件の設定方法との関係で当然に結果が相違することも想定されます。従って株式交換比率は、各株式評価額から単純計算された交換比率の上下10%程度を合理的範囲とすることといたしました。

##### (注) 4. 株式交換により発行する新株式数

株式会社シネックス 普通株式： 2,941,200 株  
株式交換交付金  
株式交換交付金の支払は、行わない。

当中間連結会計期間  
(自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日)

2. フリーク株式会社の概要 (平成17年6月30日現在)

主な事業内容	PC部品及びPC周辺機器の卸売業
設立年月日	平成12年10月
本社所在地	大阪府大阪市東成区
代表者名	福田 翠
資本金	90百万円
発行済株式総数	1,800株
株主資本	702百万円
総資産	986百万円
決算期	6月
従業員数	8名
大株主及び持株比率	宮元 裕之 100.00%

(株式会社MCJによる株式会社シネックスの株式追加取得)

株式会社MCJは、平成18年1月20日に予定されている株式会社シネックスによるフリーク株式会社の株式交換日において、フリーク株式会社の株主に発行された株式会社シネックスの新株式のうち1,231,200株を837,216,000円で同日取得いたします。この結果株式会社MCJの株式会社シネックスに対する株式保有割合は、61.3%となる予定であります。

(株式会社MCJ、株式会社イーヤマの事業継承に関するスポンサー契約締結)

1. 事業継承の理由

株式会社MCJは、平成17年11月7日に東京地裁に民事再生法の適用を申請した株式会社イーヤマの事業継承に関して同社及び同子会社の営業譲渡並びに株式譲渡を基本スキームとするスポンサー契約を締結いたしました。今後は民事再生法所定の手続きを経て、同社の事業に実質的に関連する優良資産、ノウハウ、営業・生産に必要なもの及びブランドなどの譲り受けを企図しています。

株式会社イーヤマは、1972年にカラーテレビ用CRT部品メーカーとして設立、その後パソコン市場の成長に伴いディスプレイ事業を拡大してまいりました。株式会社MCJは、同社のもつディスプレイに関する、技術、生産ノウハウ、国内外の営業拠点、製品ブランド及び資産を活かし、株式会社MCJのパソコン周辺機器であるディスプレイ(液晶)製品の調達力を高め、相乗効果を高めてまいります。

2. 株式会社イーヤマの概要

代表者	代表取締役社長 勝山 和郎
所在地	長野県長野市北尾張部710-1
設立	1972年
主な事業の内容	パソコン用液晶ディスプレイの開発、製造及び販売
従業員数	106名(イーヤマ単独:平成17年3月31日現在)
事業所	東京、台湾、中国、ドイツ、イギリス、フランス、オランダ、ポーランド等
資本の額	714百万円

3. 事業継承の内容及び日程

平成17年11月30日 スポンサー契約書締結日

平成18年2月1日 営業譲渡日(予定)

株式会社MCJは、本契約締結により平成18年2月1日に株式会社イーヤマ及び国内外の同子会社の優良資産等の営業譲渡及び株式譲渡を受ける見込みです。なお、現在株式会社イーヤマは東京地裁に民事再生手続中であり、営業譲渡許可等の日程や内容は確定しておりません。

当中間連結会計期間  
(自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日)

(株式会社M C Jの株式の分割)

平成17年12月6日開催の株式会社M C Jの取締役会において、次のとおり株式の分割(無償交付)を行うことを決議いたしました。

1. 平成18年2月20日をもって普通株式1株を3株に分割します。

(1)分割により増加する株式数

普通株式 273,026株

(2)分割方法

平成17年12月31日(ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成17年12月30日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割します。

2. 配当起算日 平成17年10月1日

3. 当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額 20,924円27銭

1株当たり中間純利益 534円87銭

潜在株式調整後1株当たり中間純利益 500円54銭

4. 株式会社M C Jと株式会社秀和システムの株式交換に関する株式交換比率並びに株式交換により発行する新株式数の調整

「株式交換契約書」第2条第2項の規定に従って、株式交換に関する株式交換比率並びに株式交換により発行する新株式数を、次のとおり調整いたします。

(1) 株式交換に関する株式交換比率(変更箇所、下線部分)  
(調整後)

	株式会社M C J (完全親会社)	株式会社秀和システム (完全子会社)
株式交換比率	1	<u>0.5256</u>

(調整前)

	株式会社M C J (完全親会社)	株式会社秀和システム (完全子会社)
株式交換比率	1	<u>0.1752</u>

(2) 株式交換により発行する新株式数

(調整後) 普通株式 48,250.08株

株式会社M C Jが株式取得により得る株式会社秀和システムの普通株式21,334株については、本株式交換による当社株式の割り当て交付をおこないません。

したがって、株式会社M C Jが株式会社秀和システムから株式取得を行った場合、株式交換により発行される新株式数は、37,036.92株となります。

配当起算日につきましては、平成17年10月1日となります。

(調整前) 普通株式 16,083.36株

株式会社M C Jが株式取得により得る株式会社秀和システムの普通株式21,334株については、本株式交換による当社株式の割り当て交付をおこないません。

したがって、株式会社M C Jが株式会社秀和システムから株式取得を行った場合、株式交換により発行される新株式数は、12,345.64株となります。

配当起算日につきましては、平成17年10月1日となります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		1,829,033		2,925,414		4,887,223		
2. 売掛金		976,568		844,485		929,617		
3. たな卸資産		896,280		945,347		876,972		
4. 前渡金		-		2,001		-		
5. 前払費用		8,239		9,359		13,943		
6. 繰延税金資産		23,809		21,890		50,325		
7. 関係会社短期貸 付金		-		750,000		-		
8. その他		82,589		153,712		110,801		
貸倒引当金		6,170		8,858		8,633		
流動資産合計			3,810,350	98.1	5,643,352	62.1	6,860,250	98.5
固定資産								
1. 有形固定資産	1							
(1) 建物		23,187		8,068		12,968		
(2) 構築物		222		-		215		
(3) 車両運搬具		1,218		375		1,210		
(4) 工具器具備品		10,124		17,612		11,964		
有形固定資産合 計		34,753		26,056		26,359		
2. 無形固定資産		10,240		22,495		17,678		
3. 投資その他の資 産								
(1) 投資有価証券		-		405,820		-		
(2) 関係会社株式		-		2,434,840		10,000		
(3) その他の関係 会社投資有価 証券		-		494,209		-		
(4) 敷金保証金		18,895		34,287		33,047		
(5) その他		11,111		21,396		16,256		
投資その他の資 産合計		30,007		3,390,553		59,304		
固定資産合計			75,001	1.9	3,439,105	37.9	103,342	1.5
資産合計			3,885,351	100.0	9,082,458	100.0	6,963,592	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		977,594		857,337		1,124,410	
2. 未払金		106,367		155,229		153,311	
3. 未払法人税等		149,178		89,908		222,060	
4. 前受金		48,439		54,186		50,096	
5. 賞与引当金		19,731		22,286		23,003	
6. 製品保証引当金				5,617		8,250	
7. その他	2	43,236		44,098		73,669	
流動負債合計		1,344,547	34.6	1,228,663	13.5	1,654,802	23.8
固定負債							
1. 繰延税金負債		513				-	
固定負債合計		513	0.0			-	-
負債合計		1,345,061	34.6	1,228,663	13.5	1,654,802	23.8
(資本の部)							
資本金		744,950	19.2	3,248,850	35.8	2,044,430	29.3
資本剰余金							
1. 資本準備金		942,100		3,446,000		2,241,580	
資本剰余金合計		942,100	24.2	3,446,000	37.9	2,241,580	32.2
利益剰余金							
1. 任意積立金		1,396		931		1,396	
2. 中間(当期)未 処分利益		851,843		1,158,013		1,021,383	
利益剰余金合計		853,240	22.0	1,158,944	12.8	1,022,780	14.7
資本合計		2,540,290	65.4	7,853,794	86.5	5,308,790	76.2
負債資本合計		3,885,351	100.0	9,082,458	100.0	6,963,592	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
売上高		5,192,912	100.0	5,965,156	100.0	10,759,273	100.0			
売上原価		4,314,963	83.1	4,989,699	83.6	8,887,508	82.6			
売上総利益		877,949	16.9	975,457	16.4	1,871,765	17.4			
販売費及び一般管理費		521,676	10.0	728,122	12.2	1,185,423	11.0			
営業利益		356,272	6.9	247,335	4.2	686,342	6.4			
営業外収益	1	1,720	0.0	27,436	0.4	6,409	0.1			
営業外費用	2	49,956	1.0	16,449	0.3	73,853	0.7			
経常利益		308,036	5.9	258,322	4.3	618,899	5.8			
特別利益	3	4	0.0	56	0.0	12,743	0.1			
特別損失	4	-	-	12,581	0.2	1,616	0.0			
税引前中間(当期)純利益		308,041	5.9	245,797	4.1	630,026	5.9			
法人税、住民税及び事業税		145,081		81,576		324,698				
法人税等調整額		129	144,952	2.8	28,056	109,632	1.8	27,300	297,397	2.8
中間(当期)純利益		163,088	3.1	136,164	2.3	332,628	3.1			
前期繰越利益		688,755		1,021,849		688,755				
中間(当期)未処分利益		851,843		1,158,013		1,021,383				

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		308,041	630,026
減価償却費		4,177	9,753
貸倒引当金の増加額		2,835	5,298
賞与引当金の増加額		2,886	6,158
製品保証引当金の増加額		-	8,250
受取利息		82	1,120
支払利息		156	156
新株発行費		9,773	33,825
為替差損(差益)		7,668	18,731
有形固定資産売却益		4	12,743
有形固定資産除売却損		-	507
売上債権の増加額		471,453	424,503
たな卸資産の増加額		207,582	188,274
その他流動資産の増加額		60,475	91,842
仕入債務の増減額(減少額)		8,715	138,101
未払金の増加額		3,214	50,158
前受金の増減額(減少額)		90,911	89,254
その他流動負債の増減額(減少額)		4,964	35,292
小計		520,773	128,522
利息の受取額		82	1,120
利息の支払額		152	156
法人税等の支払額		183,662	300,221
営業活動によるキャッシュ・フロー		704,506	170,734
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	300,000
定期預金の払戻による収入		-	300,000
有形固定資産の取得による支出		2,350	11,915

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
有形固定資産の売却 による収入		86	26,216
無形固定資産の取得 による支出		3,523	12,056
長期前払費用への支 出		6,714	13,200
敷金保証金への支出		6,862	23,076
敷金保証金の返戻に よる収入		600	600
その他の投資への支 出		52	10,072
投資活動によるキャッ シュ・フロー		18,815	43,504
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入れによる収 入		350,000	350,000
短期借入金の返済に よる支出		450,000	450,000
株式の発行による収 入		1,397,826	3,972,734
財務活動によるキャッ シュ・フロー		1,297,826	3,872,734
現金及び現金同等物に 係る換算差額		9,126	34,928
現金及び現金同等物の 増加額		565,377	3,623,567
現金及び現金同等物の 期首残高		1,263,656	1,263,656
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,829,033	4,887,223

(注) 当中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書は中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため記載しておりません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)</p> <p>(2)デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3)たな卸資産 商品、原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 製品、仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 商品、原材料 同左  製品、仕掛品 同左  貯蔵品 同左</p>	<p>(1)</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 商品、原材料 同左  製品、仕掛品 同左  貯蔵品 同左</p>																						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="427 981 715 1093"> <tr> <td>建物</td> <td>10～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>42年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	10～34年	構築物	42年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～15年	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <table border="0" data-bbox="762 981 1050 1093"> <tr> <td>建物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	建物	10～20年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～15年	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <table border="0" data-bbox="1098 981 1388 1093"> <tr> <td>建物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>42年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	建物	10～20年	構築物	42年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～15年
建物	10～34年																								
構築物	42年																								
車両運搬具	2～6年																								
工具器具備品	3～15年																								
建物	10～20年																								
車両運搬具	2～6年																								
工具器具備品	3～15年																								
建物	10～20年																								
構築物	42年																								
車両運搬具	2～6年																								
工具器具備品	3～15年																								
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>	<p>新株発行費 同左</p>																						
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)製品保証引当金 製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売台数を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)製品保証引当金 同左</p>																						
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>																						

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」及び「前受金の増減額」は、前中間会計期間は「その他流動負債の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他流動負債の増減額」に含まれている「未払金の増加額」及び「前受金の増加額」はそれぞれ3,374千円、1,158千円であります。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(外形標準課税制度)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が4,113千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が4,113千円減少しております。</p>		<p>(外形標準課税制度)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が13,937千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が13,937千円減少しております。</p>
	<p>(製品保証引当金)</p> <p>製品販売後の無償補修費用については、従来支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より過年度の実績を基に製品保証引当金を計上することにいたしました。これは、前事業年度の下期より将来の無償補修費用を過去の経験率により合理的に見積もる事ができるようになったことから、期間損益計算の適正化を図るために実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がいずれも2,633千円多く計上されております。</p>	<p>(製品保証引当金)</p> <p>製品販売後の無償補修費用については、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より過年度の実績を基に製品保証引当金を計上することにいたしました。これは、当事業年度より将来の無償補修費用を過去の経験率により合理的に見積もる事ができるようになったことから、期間損益計算の適正化を図るために実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がいずれも8,250千円少なく計上されております。</p>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 39,776千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 18,955千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 19,238千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同左	2
3 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の 総額 1,300,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 1,300,000千円	3 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の 総額 1,300,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 1,300,000千円	3 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の 総額 1,300,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 1,300,000千円

( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 82千円 受取手数料 971千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,145千円 受取手数料 3,294千円 為替差益 18,863千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,120千円 受取手数料 4,042千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 156千円 為替差損 27,904千円 株式公開関連費用 7,498千円 新株発行費 14,390千円	2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 10,659千円 投資事業組合損失 5,790千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 156千円 為替差損 32,106千円 株式公開関連費用 7,498千円 新株発行費 33,825千円
3	3	3 特別利益のうち主要なもの 建物(借地権付) 12,739千円 売却益
4	4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 2,378千円 建物(附属設備) 1,772千円 除却損 ソフトウェア廃棄損 7,024千円	4 特別損失のうち主要なもの 建物(附属設備) 365千円 売却損 工具器具備品除却損 117千円 製品不良損失 1,108千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 3,139千円 無形固定資産 828千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,698千円 無形固定資産 1,780千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 7,200千円 無形固定資産 1,922千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,829,033千円	現金及び預金勘定 4,887,223千円
現金及び現金同等物 1,829,033千円	現金及び現金同等物 4,887,223千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)  
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)  
子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)  
子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

当中間会計期間に係る「デリバティブ取引関係」に関する注記については、中間連結財務諸表の注記事項として記載しております。

対象物の種類	取引の種類	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			前事業年度末 (平成17年3月31日)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	オプション取引						
	売建						
	米ドルプット	USD5,400千 (8,325)	4,762	3,562	USD3,150千 (5,470)	1,915	3,554
	買建						
	米ドルコール	USD3,600千 (3,600)	6,061	2,461	USD2,100千 (2,497)	2,615	118
	為替予約取引						
	買建						
	米ドル	-	-	-	USD 300千 (31,065)	32,145	1,080
	合計	-	-	6,023	-	-	4,753

(注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

為替予約取引については、先物相場を使用しております。

2. 通貨オプション取引の契約額等の( )内の金額はオプション料を記載しておりますが、通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

3. 上記の通貨オプション取引は、直物為替相場が契約上の一定の条件相場に達した場合に売建オプション・買建オプションともに消滅する取引であります。

(持分法損益等)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、当中間会計期間の「持分法損益等」に関する注記は行っておりません。

前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)										
1株当たり純資産額 24,069円46銭 1株当たり中間純利益 1,632円96銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,506円53銭  当社は、平成15年12月11日付で普通株式1株を2株に、また、平成16年9月21日付で普通株式1株を10株に分割しております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 62,261円04銭 1株当たり中間純利益 1,088円37銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,018円52銭	1株当たり純資産額 45,165円82銭 1株当たり当期純利益 3,130円68銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,900円24銭  当社は、平成16年9月21日付で普通株式1株を10株に分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 10,951円01銭 1株当たり当期純利益 2,949円09銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 - 円 - 銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 9,176円87銭</td> <td>1株当たり純資産額 10,951円01銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,174円95銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,949円09銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 9,176円87銭	1株当たり純資産額 10,951円01銭	1株当たり中間純利益 1,174円95銭	1株当たり当期純利益 2,949円09銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		
前中間会計期間	前事業年度											
1株当たり純資産額 9,176円87銭	1株当たり純資産額 10,951円01銭											
1株当たり中間純利益 1,174円95銭	1株当たり当期純利益 2,949円09銭											
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益											
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。											

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	163,088	136,164	332,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	163,088	136,164	332,628
期中平均株式数(株)	99,873	125,109	106,248
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加額(株)	8,381	8,579	8,442
(うち新株予約権)	(8,381)	(8,579)	(8,442)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(公募増資及び売出し) 当社は平成16年11月19日開催の取締役会の決議に基づき、公募による新株式の発行及び株式の売出しを次のとおり実施いたしました。</p> <p>1. 公募による新株式の発行(一般募集)</p> <p>(1)発行新株式数 : 普通株式12,000株 (2)発行価額 : 1株につき216,580円 (3)発行価額の総額 : 2,598,960千円 (4)資本組入額 : 1株につき108,290円 (5)資本組入額の総額 : 1,299,480千円 (6)申込期間 : 自 平成16年12月7日 至 平成16年12月9日 (7)払込期日 : 平成16年12月14日 (8)配当起算日 : 平成16年10月1日 (9)資金使途 : 新規設立の子会社への 投融資及び当社設備資金等に充当する予定 であります。</p> <p>2. 株式の売出し</p> <p>(1)売出株式数 : 引受人の買取引受による売出し 普通株式3,000株 オーバーアロットメントによる売出し 普通株式2,250株</p> <p>(2)売出価格 : 1株につき230,860円 (3)売出価格の総額 : 1,212,015千円 (4)申込期間 : 自 平成16年12月7日 至 平成16年12月9日 (5)受渡期間 : 平成16年12月15日</p> <p>上記新株式の発行及び株式の売出しについては、平成16年11月19日付で 有価証券届出書、平成16年11月30日及び平成16年12月6日付 で 有価証券届出書の訂正届出書をそれぞれ 関東財務局長に提出しております。</p>	<p>(第三者割当による新株式及び新株予約権の発行の払込完了)</p> <p>平成17年9月21日開催の当社取締役会において決議いたしました 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に 関し、平成17年10月28日に下記のとおり新株式発行 価額の総額及び新株予約権発行価額の総額の 払込が完了いたしました。</p> <p>1. 第三者割当による新株式発行</p> <p>(1)発行新株式数 : 普通株式 3,990株 (2)発行価額 : 1株につき251,000円 (3)発行価額の総額 : 1,001,490,000円 (4)資本組入額 : 1株につき125,500円 (5)資本組入額の総額 : 500,745,000円 (6)申込期間 : 自 平成17年10月13日 至 平成17年10月27日 (7)払込期日 : 平成17年10月28日 (8)配当起算日 : 平成17年10月1日 (9)資金使途 : M&amp;A及び投資事業の ための必要資金に充当する予定であります。</p> <p>(10)割当先及び株式数 :</p> <p>アンビシャス6号投資事業組合 1,070株 アンビシャス7号投資事業組合 1,000株 アンビシャス8号投資事業組合 1,000株 株式会社アポロ・インベストメント 800株 株式会社アルファ・インベストメント 120株</p> <p>2. 第三者割当による新株予約権発行</p> <p>(1)名称 : 第3回新株予約権 (2)新株予約権の : 普通株式4,000株 目的たる株式の種 類及び数 (新株予約権1個につき 1株)</p> <p>(3)新株予約権の 発行総数 : 4,000個</p> <p>(4)新株予約権の 発行価額 : 1個につき 4,000円</p> <p>(5)新株予約権の 発行価額の総額 : 16,000,000円</p> <p>(6)申込期日 : 平成17年10月27日 (7)払込期日 : 平成17年10月28日 (8)資金使途 : M&amp;A・事業展開上必 要な投資のための資金として充当する予 定であります。</p> <p>(9)新株予約権の割当先及び割当数 :</p> <p>高島 勇二 2,400個 平山 達大 600個 ファースト・パートナー ズ・グループ株式会社 500個 小野 高志 500個</p> <p>上記第三者割当による新株式及び新株予約 権の発行については、平成17年9月21日付 で 有価証券届出書を関東財務局長に提出して おります。</p>	<p>(第三者割当増資)</p> <p>平成17年3月29日開催の取締役会におい て、下記のとおり第三者割当増資による新 株式の発行を決議し、平成17年4月22日に 払込が完了いたしました。</p> <p>(1)募集方法 : 第三者割当 (2)発行する株式の種類及び数 : 普通株式8,603株</p> <p>(3)発行価額 : 1株につき280,000円 (4)発行価額の総額 : 2,408,840千円 (5)資本組入額 : 1株につき140,000円 (6)資本組入額の総額 : 1,204,420千円 (7)申込期日 : 平成17年4月22日 (8)払込期日 : 平成17年4月22日 (9)配当起算日 : 平成17年4月1日 (10)割当先及び株式数 : SYN N E X C O R P O R A T I O N : 8,603株</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>										
<p>(子会社の設立) 当社は平成16年11月19日開催の取締役会において、パーツの調達力の強化及び販売の強化を目的として、次のとおり当社全額出資子会社を設立することといたしました。</p> <p>1. 商号：株式会社MCJデジタルペリフェラル(仮称)</p> <p>2. 代表者：未定</p> <p>3. 所在地：未定(東京都内を予定)</p> <p>4. 設立年月日：平成17年2月1日(予定)</p> <p>5. 主な事業内容：パーツ及びパソコン周辺機器の仕入販売</p> <p>6. 従業員数：30名(予定)</p> <p>7. 決算期：3月31日</p> <p>8. 資本の額：3億円(資本準備金3億円)</p> <p>9. 発行株式数：12,000株</p>	<p>(当社における株式会社秀和システムの株式取得及び株式交換による完全子会社化)</p> <p>当社と株式会社秀和システムは、平成17年9月7日に株式交換契約を締結し、同年11月24日開催の当社臨時株主総会において株式交換契約書が承認されました。</p> <p>1. 株式取得及び株式交換の目的</p> <p>株式会社秀和システムは、1981年の創業以来「解析マニュアルシリーズ、はじめてのシリーズ、パーフェクトマスターシリーズ」等の初級から上級ユーザーまで幅広い読者層に向けた信頼性の高い専門書や、最新のPC技術動向をいち早く反映した解説書等の1,000点を超す書籍群を刊行し、激しい技術革新の時代に、ユーザーに明確な羅針盤を提供してきております。当社が株式会社秀和システムの株式を100%取得することにより、株式会社秀和システムは当社グループにおけるメディア戦略の中核としての役割を担い、完全子会社化することにより、両社事業に多くの相乗効果が発生いたします。</p> <p>2. 株式取得の条件等</p> <p>(1) 株式取得の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式取得株式数</td> <td>21,334株</td> </tr> <tr> <td>普通株式取得価格</td> <td>43,170円</td> </tr> <tr> <td>新株引受権</td> <td>6,000個</td> </tr> <tr> <td>引受価格</td> <td>13,170円</td> </tr> <tr> <td>取得総額</td> <td>1,000,008,780円</td> </tr> </table> <p>(2) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合0%)</p> <p>(3) 取得株式数 21,334株 (取得価額 920百万円)</p> <p>(4) 異動後の所有株式数 21,334株 (所有割合 23.24%)</p> <p>(5) 株式取得の日程(株式会社MCJ) 平成17年9月7日 株式取得承認取締役会決議 平成17年12月30日 株式取得期日(予定)</p> <p>3. 株式交換の条件等</p> <p>株式交換の日程(株式会社MCJ)</p> <p>平成17年9月7日 株式交換契約書承認取締役会決議 平成17年9月7日 株式交換契約書の締結 平成17年11月24日 株式交換契約書承認臨時株主総会 平成18年1月4日 株式交換期日(予定)</p>	普通株式取得株式数	21,334株	普通株式取得価格	43,170円	新株引受権	6,000個	引受価格	13,170円	取得総額	1,000,008,780円	<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成17年6月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、次のとおりであります。</p> <p>1. 付与対象者の区分及び人数 当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員</p> <p>2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>3. 新株予約権の目的となる株式の数 3,000株(注)1</p> <p>4. 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、当該終値とする。(注)2</p> <p>5. 新株予約権の行使期間 平成20年7月21日から平成25年7月19日まで</p> <p>6. 新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) 権利行使期間中に死亡した新株予約権者の相続人は、1名に限り権利を承継することができるが、再承継はできない。</p> <p>(3) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>7. 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>
普通株式取得株式数	21,334株											
普通株式取得価格	43,170円											
新株引受権	6,000個											
引受価格	13,170円											
取得総額	1,000,008,780円											

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>						
	<p>株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="550 253 943 349"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>株式会社 MCJ</th> <th>株式会社秀和 システム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.1752</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 株式の割当比率 株式会社秀和システムの株式 1 株に対し、当社の株式 0.1752株を割当て交付する。</p> <p>(注) 2. 株式交換比率の算定根拠 (1) 当社の算定根拠 当社の株式は東京証券取引所マザーズに上場している株式であることから、その評価額は市場価格が最も合理性があると考えられます。また、できる限り直前の状況を反映しつつ、一方で短期的な株価変動の影響を排除するため、東京証券取引所における株価平均を用いております。従って、当社の株式については過去 1 ヶ月の市場価格平均法で評価を行いました。また、本件株式交換による当社の財務諸表へ与える影響も検討した結果、非常に軽微な影響に留まるとの判断から、株価評価にあたって特別な修正を行っておりません</p> <p>(2) 株式会社秀和システムの算定根拠 未公開株式の評価については、将来のキャッシュフロー - に着目し、収益方式 (DCF・ディスカウントキャッシュフロー法) により株価を算定することにいたしました。DCF法により企業価値は、3,963,006千円となりました。発行済株式数が91,800株であるため株式会社秀和システムの株式の評価額は3,963,006千円 / 91,800株 = 43,170円となりました。</p> <p>(注) 3. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠 当社の株式評価額及び株式会社秀和システムの株式評価額をベースに株式交換比率を算定いたしました。ただし、株式会社秀和システムの株式の評価につきましては、DCF法のみで算定しており、計画や条件の設定方法との関係で当然に結果が相違することも想定されます。従って株式交換比率は、各株式評価額から単純計算された交換比率の上下10%程度を合理的範囲とすることといたしました。</p> <p>(注) 4. 株式交換により発行する新株式数 普通株式 16,083,36株 当社が株式取得により得る株式会社秀和システムの普通株式21,334株については、本株式交換による当社株式の割り当て交付を行いません。従いまして、当社が株式会社秀和システムから株式取得を行った場合、株式交換により発行される新株式数は12,345.64株となります。</p> <p>配当起算日につきましては、平成17年10月1日となります。 株式交換交付金 株式交換交付金の支払は、行わない。</p>	会社名	株式会社 MCJ	株式会社秀和 システム	株式交換比率	1	0.1752	<p>(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合には、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>2. 新株予約権の行使時の払込金額 (1) 株式の分割又は株式の併合を行う場合には、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <math>\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}</math></p> <p>(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) 又は自己株式の処分を行う場合は、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <math>\frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}</math></p> <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。</p> <p>なお、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。</p>
会社名	株式会社 MCJ	株式会社秀和 システム						
株式交換比率	1	0.1752						

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>4. 株式会社秀和システムの概要 (平成17年 7月31日現在)</p> <p>主な事業内容 PC及びIT関連書籍の販売企画・発行</p> <p>設立年月日 昭和56年 6月 本社所在地 東京都港区南青山 代表者名 牧谷 秀昭 資本金 451百万円 発行済株式総数 91,800株 株主資本 2,543百万円 総資産 3,519百万円 決算期 7月 従業員数 72名 大株主及び持株比率 牧谷 秀昭 58.17% 牧谷 玲子 8.71% 牧谷 麗香 4.36% 牧谷 瑞穂 4.36%</p> <p>(新株予約権の行使) 当中間会計期間末後、平成17年10月31日において、株式会社MCJ第1回新株予約権(平成14年10月9日臨時株主総会決議)の行使が行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 発行した株式の種類及び数 普通株式 6,380株</p> <p>2. 発行価額 1株につき 6,000円</p> <p>3. 発行価額の総額 38,280,000円</p> <p>4. 資本組入額 1株につき 3,000円</p> <p>5. 資本組入額の総額 19,140,000円</p>	<p>(株式取得による会社の買収)</p> <p>平成17年 3月29日開催の取締役会において、株式会社シネックスの株式を取得して子会社とすることを決議し、平成17年 4月19日に同社の株式を取得いたしました。</p> <p>1. 取得の目的 パソコン部品及びパソコン周辺機器の購買価格のコストダウンと同販売事業の強化並びに両社事業にも相乗効果が見込まれるためであります。</p> <p>2. 株式取得の相手会社の名称 SYNNEX CORPORATION</p> <p>3. 資本金及び売上高</p> <p>資本金 263,500千円 (平成17年 3月31日現在)</p> <p>売上高 17,710,696千円 (平成16年11月30日現在)</p> <p>4. 事業の内容 コンピュータ及び周辺機器の卸売業 コンピュータの製造販売</p> <p>5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持ち分比率 取得株式数(持分比率) 4,236,000株 (80.38%) 取得価額 2,423,840千円</p> <p>6. 支払資金の調達方法及び支払方法 手許資金の一括支払によっております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>(連結子会社の株式追加取得)</p> <p>当社は、平成18年 1月20日に予定されている当社連結子会社の株式会社シネックスによるフリーク株式会社の株式交換日において、フリーク株式会社の株主に発行された株式会社シネックスの新株式のうち1,231,200株を837,216,000円で同日取得いたします。この結果当社の株式会社シネックスに対する株式保有割合は、61.3%となる予定であります。</p> <p>なお、株式会社シネックスの株式交換によるフリーク株式会社の完全子会社化につきましては、「第 5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 ( 1 ) 中間連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」に記載のとおりです。</p> <p>(株式会社MCJ、株式会社イーヤマの事業継承に関するスポンサー契約締結)</p> <p>1. 事業継承の理由</p> <p>当社は、平成17年11月 7日に東京地裁に民事再生法の適用を申請した株式会社イーヤマの事業継承に関して同社及び同社子会社の営業譲渡並びに株式譲渡を基本スキームとするスポンサー契約を締結いたしました。今後は民事再生法所定の手続きを経て、同社の事業に実質的に関連する優良資産、ノウハウ、営業・生産に必要とされるもの及びブランドなどの譲り受けを企図しています。</p> <p>株式会社イーヤマは、1972年にカラーテレビ用CRT部品メーカーとして設立、その後パソコン市場の成長に伴いディスプレイ事業を拡大してまいりました。当社は、同社のもつディスプレイに関する、技術、生産ノウハウ、国内外の営業拠点、製品ブランド及び資産を活かし、当社のパソコン周辺機器であるディスプレイ(液晶)製品の調達力を高め、相乗効果を高めてまいります。</p> <p>2. 株式会社イーヤマの概要</p> <p>代 表 者 代表取締役社長 勝山 和郎</p> <p>所 在 地 長野県長野市北尾張部 710-1</p> <p>設 立 1972年</p> <p>主な事業の内容 パソコン用液晶ディスプレイの開発、製造及び販売</p> <p>従 業 員 数 106名(イーヤマ単独： 平成17年3月31日現在)</p> <p>事 業 所 東京、台湾、中国、ドイツ、イギリス、フランス、オランダ、ポーランド等</p> <p>資 本 の 額 714百万円</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)												
	<p>3. 事業継承の内容及び日程 平成17年11月30日 スポンサー契約書締結日 平成18年 2月 1日 営業譲渡日(予定) 当社は、本契約締結により平成18年 2月 1日に株式会社イーヤマ及び国内外の同子会社の優良資産等の営業譲渡及び株式譲渡を受ける見込みです。なお、現在株式会社イーヤマは東京地裁に民事再生手続中であり、営業譲渡許可等の日程や内容は確定しておりません。</p> <p>(株式の分割) 平成17年12月 6日開催の当社取締役会において、次のとおり株式の分割(無償交付)を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 平成18年 2月20日をもって普通株式 1株を 3株に分割します。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 273,026株</p> <p>(2)分割方法 平成17年12月31日(ただし当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成17年12月30日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1株につき 3株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年10月 1日</p> <p>3. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における 1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における 1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="531 1243 954 1624"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 8,023円15銭</td> <td>1株当たり 純資産額 20,753円68銭</td> <td>1株当たり 純資産額 15,055円27銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 544円32銭</td> <td>1株当たり 中間純利益 362円79銭</td> <td>1株当たり 当期純利益 1,043円56銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 502円18銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 339円51銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 966円75銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり 純資産額 8,023円15銭	1株当たり 純資産額 20,753円68銭	1株当たり 純資産額 15,055円27銭	1株当たり 中間純利益 544円32銭	1株当たり 中間純利益 362円79銭	1株当たり 当期純利益 1,043円56銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 502円18銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 339円51銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 966円75銭	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度												
1株当たり 純資産額 8,023円15銭	1株当たり 純資産額 20,753円68銭	1株当たり 純資産額 15,055円27銭												
1株当たり 中間純利益 544円32銭	1株当たり 中間純利益 362円79銭	1株当たり 当期純利益 1,043円56銭												
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 502円18銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 339円51銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 966円75銭												

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
	<p>4. 当社と株式会社秀和システムの株式交換に関する株式交換比率並びに株式交換により発行する新株式数の調整</p> <p>「株式交換契約書」第2条第2項の規定に従って、株式交換に関する株式交換比率並びに株式交換により発行する新株式数を、次のとおり調整いたします。</p> <p>(1) 株式交換に関する株式交換比率(変更箇所、下線部分)</p> <p>(調整後)</p> <table border="1" data-bbox="533 524 956 631"> <thead> <tr> <th></th> <th>株式会社MCJ (完全親会社)</th> <th>株式会社秀和システム (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td><u>0.5256</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(調整前)</p> <table border="1" data-bbox="533 685 956 792"> <thead> <tr> <th></th> <th>株式会社MCJ (完全親会社)</th> <th>株式会社秀和システム (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td><u>0.1752</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 株式交換により発行する新株式数</p> <p>(調整後) 普通株式 48,250.08株          当社が株式取得により得る株式会社秀和システムの普通株式21,334株については、本株式交換による当社株式の割り当て交付をおこないません。          したがって、当社が株式会社秀和システムから株式取得を行った場合、株式交換により発行される新株式数は、37,036.92株となります。          配当起算日につきましては、平成17年10月1日となります。</p> <p>(調整前) 普通株式 16,083.36株          当社が株式取得により得る株式会社秀和システムの普通株式21,334株については、本株式交換による当社株式の割り当て交付をおこないません。          したがって、当社が株式会社秀和システムから株式取得を行った場合、株式交換により発行される新株式数は、12,345.64株となります。          配当起算日につきましては、平成17年10月1日となります。</p>		株式会社MCJ (完全親会社)	株式会社秀和システム (完全子会社)	株式交換比率	1	<u>0.5256</u>		株式会社MCJ (完全親会社)	株式会社秀和システム (完全子会社)	株式交換比率	1	<u>0.1752</u>	
	株式会社MCJ (完全親会社)	株式会社秀和システム (完全子会社)												
株式交換比率	1	<u>0.5256</u>												
	株式会社MCJ (完全親会社)	株式会社秀和システム (完全子会社)												
株式交換比率	1	<u>0.1752</u>												

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類  
平成17年4月1日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書  
平成17年4月28日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成17年9月16日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第19条第2項第6号の2（提出会社が完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類  
平成17年9月21日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類  
平成17年9月21日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成17年10月26日関東財務局長に提出。  
事業年度（第7期）（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書  
平成17年11月28日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の2（連結子会社における株式交換）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 M C J  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 江島 智  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大黒 英史  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M C J及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社秀和システムの完全子会社化のための株式取得に係る取締役会決議及び株式交換契約書の締結を行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社シネックスは、フリーク株式会社の完全子会社化のための株式取得に係る取締役会決議及び株式交換契約書の締結を行った。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社イーヤマの事業承継に関するスポンサー契約の締結を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社 M C J

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

業務執行社員 公認会計士 末川 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M C Jの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M C Jの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に公募による新株式の発行及び株式の売出し並びに子会社の設立に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 M C J  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 江島 智  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大黒 英史  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MCJの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MCJの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社秀和システムの完全子会社化のための株式取得に係る取締役会決議及び株式交換契約書の締結を行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社イーヤマの事業承継に関するスポンサー契約の締結を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。